

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年10月30日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

業務名	旧北小倉小学校備品廃棄業務委託		
業務場所	宇治市小倉町堀池72		
委託期間	令和8年12月2日 ～ 令和8年12月28日 27日間		
業務概要及び条件	旧北小倉小学校の備品を廃棄する。		
予 定 価 格	¥4, 500, 000 (税込)	最低基準価格	¥3, 150, 000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録（京都府内本店・支店・営業所） ②産業廃棄物収集運搬業許可（京都府一廃プラスチック類、木くず、金属くず及びガラスくず）			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和8年11月5日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙、参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和8年11月25日(水) 場 所 宇治市役所 西館4階入札室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。 本件は、現地見学会に参加しない者については、本入札に参加することができないこととします。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件は、現地見学会に参加しない者については、本入札に参加することができないこととします。現地見学会は、希望する日時を宇治市教育委員会学校改革推進課（TEL：０７７４－２０－８７７２）に申し出てください。現地見学が可能な日時は下記①～④のとおりです。

- ① 令和８年１０月３０日（金）１０：００～１２：００
- ② 令和８年１１月 ２日（月）１０：００～１２：００
- ③ 令和８年１１月 ４日（水）１０：００～１２：００
- ④ 令和８年１１月 ５日（木）１０：００～１２：００

ただし、業務の関係上、希望する日時に見学できない場合があります。

なお、見学会中に質問することはできますが、回答については後日、質疑回答日に一斉に行うものとします。

また、査定に要する費用は全額入札参加者の負担とします。

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和８年１０月３０日（金）午前９時から

令和８年１１月１２日（木）午後５時まで

- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。

- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。

- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。

- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。

- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

- ・令和８年４月１日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

電子契約サービスの運用開始について

この度、契約手続きの効率化及びペーパーレス化の推進を目的として、電子契約サービスの運用を開始します。

●電子契約の概要

電子契約とは、インターネットを利用し、契約書の確認及び締結を行う仕組みであり、紙媒体による印刷、押印及び郵送等の手続きを要しないものです。詳細は以下の URL を参照してください。

(宇治市電子契約サービス URL) <https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/102646.html>

●対象となる契約

令和 8 年 8 月 1 日以降に公告する、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品等の供給及び役務の提供案件のうち、受注者が電子契約を希望する案件に利用いただけます。

なお、法令で書面による契約が義務付けられているもの、少額随意契約のもの（工事等担当課が見積書を徴取し契約する案件）及び受注者が電子契約を希望されないものについては、従来どおり書面による契約とします。

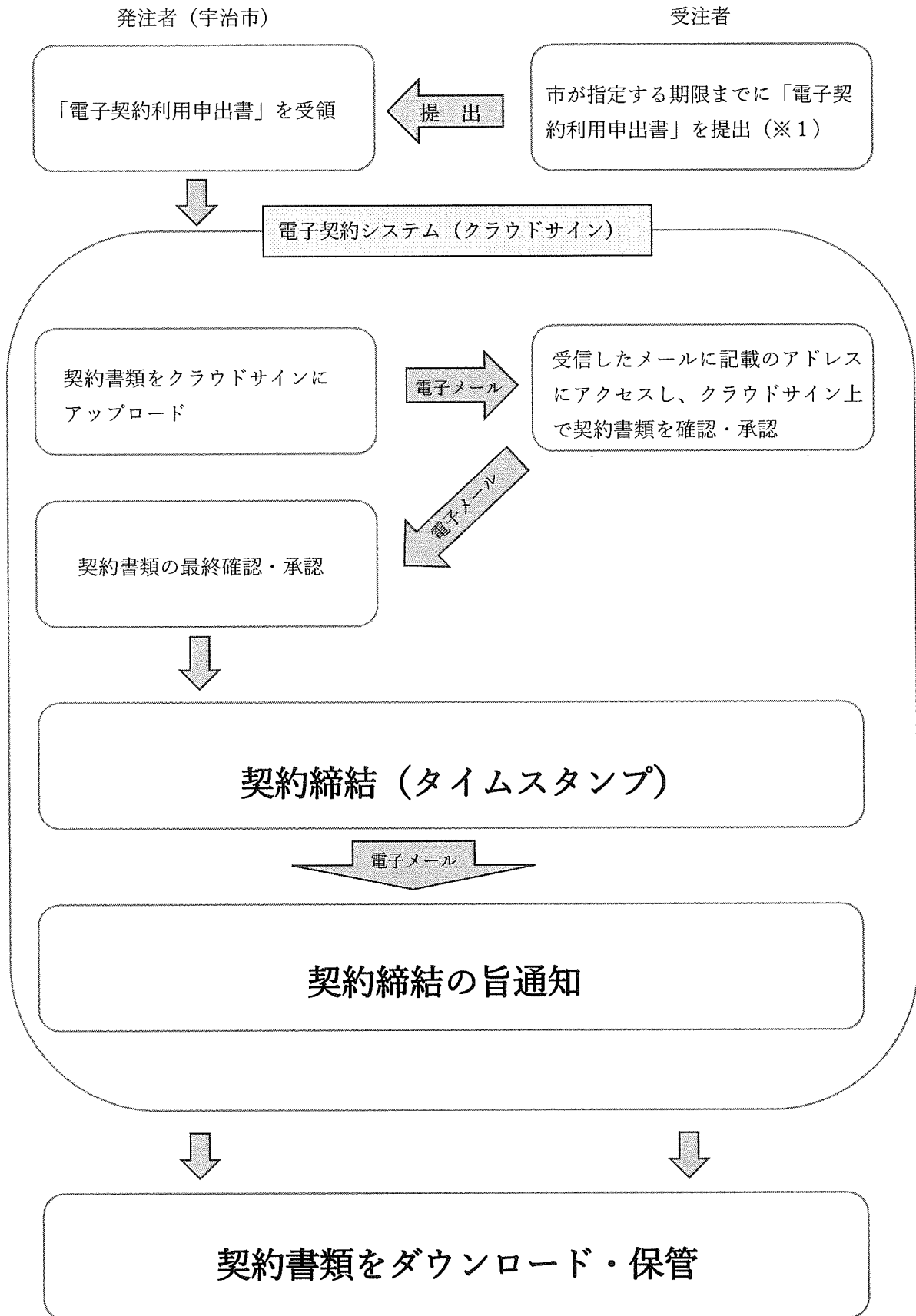
●手続きの流れ

別紙、「電子契約フロー」図をご参照ください。

●留意事項

- ・電子契約利用申出書に記載可能なメールアドレスは、契約締結権限者及び担当者の計 2 名までとします。なお、同一メールアドレスの重複登録は認められません。

電子契約フロー



※1 建設工事及び測量・コンサルタント等業務は、京都府入札情報公開システムにて参加表明時に添付書類として提出。物品等の供給及び役務の提供は参加表明書に電子契約を希望する旨を記入し、落札業者のみ電子メールにて提出。

旧北小倉小学校備品廃棄業務委託仕様書

1. 委託業務名

旧北小倉小学校備品廃棄業務委託

2. 業務場所

旧北小倉小学校敷地内
宇治市小倉町堀池 7 2

3. 期 間

令和 8 年 1 2 月 2 日～令和 8 年 1 2 月 2 8 日

4. 内 容

(1) 業務内容

旧北小倉小学校校舎、体育館、給食室内の備品等の搬出・運搬・処分を行う。

なお、できる限り有価物リサイクル品の買取に努めること。

(2) 対象備品について

①什器

壁に固着していないものすべて

②紙類・書籍類

すべて

※図書は、シュレッダーなどを用いて適切に処理することとし、図書のリサイクルはしないこと。

③家電・PC類

すべて

※パソコン等情報機器のデータ（ハードディスクやCD等）は受注者の責任において消去を行い、データ消去作業完了報告書等（自由書式、データ破壊証拠写真も可）を提出すること。なお、データの消去に要する費用は受注者の負担とする。

④設備類

取り外し可能なものすべて。

※天井設置のエアコンは対象外（壁掛けエアコンおよび室外機は対象）とする。

※蛍光灯（建物に設置されているもの以外は対象）、電線、カーテンレール、手すり、案内サインは対象外とする。

※電話機、カーテン、ブラインドは対象とする。

⑤その他

判断できないものについては、発注者と協議すること。

5. 対象備品リスト

現地確認のうえ、別紙「旧北小倉小学校備品写真台帳」を参照すること。

6. 留意事項

①搬出・運搬・処分

- ・業務の実施にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「道路交通法」等関連の法令・本仕様書を遵守すること。
- ・産業廃棄物の収集・運搬の許可（積み込み場所・卸す場所の許可）を受けた事業者であること。また、許可都道府県・政令市、許可の有効期限、事業範囲、許可番号を明示すること。
- ・本業務契約とは別に産業廃棄物処理委託標準契約書（収集運搬・処分）を作成すること。
- ・運搬の最終処分地の所在地、処分の場所の所在地及び処分方法を明示すること。また、中間処理業者がある場合は、その事業者の名称、許可都道府県・政令市、許可の有効期限、事業範囲、許可番号を明示すること。
- ・廃棄処分にかかる費用は受注者が負担すること。
- ・業務終了後には、マニフェスト伝票を提出すること。
- ・受注者は、備品を処分する前に処分方法について、発注者へ報告すること。なお、専ら物（再生利用できるもの）に該当するものについては、再資源業者への引渡しを可とする。
- ・運搬時には、車両から飛散等がないよう、注意すること。

②有価物リサイクル品買取について

- ・備品はリサイクル品買取として金額を算出し、その結果を提出すること（様式問わず）。その際、品目についても記載すること。
- ・買取金額は、入札金額に含むものとする。
なお、すべての備品の動作保証はないため、買取予定備品の動作等については受注者の責任とする。

③業務委託の期間について

- ・作業日は基本として12月2日から28日までの期間で行う。なお、作業日とは現場での備品搬出を実施する日であり、マニフェスト伝票等の提出は含まない。

④その他

- ・受注者は、教室毎の作業予定時刻・日程を調整し、作業進行表として担当課へ提出すること。
- ・安全確保には万全の注意と誠意をもって行うものとする。また、付近住民等に迷惑のかからないよう十分な配慮をすること。
- ・受注者は、作業を実施する際には作業責任者を選出し、発注者へ報告するとともに作業実施の間は担当課と連絡通信が出来ること。
- ・特別な定めのない限り、作業は午前9時から開始し、午後5時までに終了すること。
- ・軽易な内容の変更については請負金額の変更は行わない。
- ・その他記載なき事項については発注者と協議し指示に従うこと。
- ・教室の配置場所については、別紙にて確認すること。